

総合計画 体系	事務事業名		訪問看護ステーション支援事業	所属部	健康福祉部		所属課	健康づくり政策課	
	政策名		〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち≪保健・医療・福祉≫	所属G	健康政策G		課長名	嘉本 史紀	
	施策名		〈20〉地域医療の充実	担当者名	須藤 晴紀		電話番号	40-1045	
	目的:対 象		市民	意 図		安心して医療機関を利用できる。		(内線) 2171	
	基本事業名		〈058〉かかりつけ医制度の普及と在宅医療の推進	予算科目	会計	款	大事業	大事業名	
	目的:対 象		市民		意 図		かかりつけ医を持つ。自宅での治療を受けること ができる。		保健衛生総務管理事業
					012002	中事業	中事業名		
					050517	中事業	訪問診療確保対策事業補助金		

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間	
☐ 単年度のみ	☒ 単年度繰返 (27 年度～)
☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
所在地から遠方の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションに支援することにより、在宅療養生活の継続が可能となる区域の拡大を図る。 島根県補助3/4	

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動					
	27年度実績(27年度に行った主な活動)		28年度計画(28年度に計画する主な活動)			
	遠方への訪問看護に取り組む訪問看護ステーションに対して補助金を交付した。		遠方への訪問看護に取り組む訪問看護ステーションに対して補助金を交付する。			
② 活動指標		単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)
ア	市内訪問看護実施ステーション数	箇所			4	4
イ						
ウ						
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	市内の訪問看護を実施している訪問看護ステーション	ア 市内訪問看護実施ステーション数	箇所			4	4
		イ					
		ウ					
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	市民の在宅療養生活を確保する。	ア 補助金申請訪問看護ステーション数	箇所			2	2
		イ					
		ウ					

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (27年度決算)	② コストの推移	単位	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(計画)
補助金: 435千円	財源内訳	国庫支出金	千円			
		県支出金	千円		325	652
		地方債	千円			
		その他	千円			
	一般財源		千円		109	218
	事業費計 (A)		千円		434	870
	人件費	正規職員従事人数	人		1	
		延べ業務時間	時間		40	
		人件費計 (B)	千円		157	
	トータルコスト(A)+(B)		千円		591	

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
医療介護総合確保推進法により、地域における在宅療養生活の確保及び充実がより求められるようになった。	島根県及び診療所等との連携を図っている。 また、市内に新たな訪問看護ステーションが事業開始した。	市内全域への在宅療養生活の確保が求められている。

事務事業名	訪問看護ステーション支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり政策課
-------	----------------	-----	-------	-----	----------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があるとする理由
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている * 余地がある場合⇒		
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？		
B 有効性	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である * 余地がある場合⇒		
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である * 余地がある場合⇒		
C 効率性	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？		
	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	理由	遠方への訪問看護を実施する訪問看護ステーションの拡大を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？		
D 公平性	☐ 影響無 ☒ 影響有		理由
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		
	☐ 他に手段がある * ある場合⇒ (具体的な手段や類似事業名) ☒ 統廃合・連携ができる ☐ 統廃合・連携ができない ☒ 他に手段がない		
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない		理由
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？		
D 公平性	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない		理由
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である		理由
評価の総括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)
	A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり B 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり C 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		遠方への訪問看護を実施する訪問看護ステーションの拡大を図っていく必要があるため。

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		② 改革・改善による期待成果
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		コスト 削減 維持 増加 向上 維持 低下 × × × ×
訪問看護を行っている事業所へ出向き、訪問看護の実施状況を把握するとともに、事業について説明を行う。		
廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。		